

令和6年3月1日

令和6年第1回神奈川県議会定例会

# 産業労働常任委員会報告資料

産業労働局

## 目 次

ページ

I	新かながわグランドデザイン（案）について .....	1
II	第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について .....	8
III	最近の経済動向及び雇用情勢について .....	23
IV	企業誘致施策の取組状況及び次期企業誘致施策（案）について .....	29
V	「中小企業制度融資」について .....	42
VI	障がい者雇用の取組について .....	45
VII	神奈川版ライドシェア（案）の検討状況について .....	49

# I 新かながわグランドデザイン（案）について

## 1 趣旨

- ・ 2040年頃には団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となり、神奈川の高齢者数と高齢化率はともにピークを迎え、さらには神奈川の総人口は900万人を下回り、これまで見据えてきた課題がより一層鮮明化していくことが予測される。将来の不確実性が高まる中、社会に潜在する課題をあらかじめ浮き彫りにしていくことが重要である。そのためにも、できる限り将来の展望や課題を明らかにし、長期的なビジョンを県民と共有する必要がある。
- ・ こうしたことから、これまで掲げてきた「いのち輝くマグネット神奈川」の理念を継承し、2025年よりもさらに先を見据えて「基本構想」を見直すとともに、政策を着実に実行するための新たな「実施計画」を策定することとし、「新かながわグランドデザイン（案）」を作成した。

## 2 これまでの検討状況

令和5年4月17日 神奈川県総合計画審議会（以下「総計審」という。）

に新たな総合計画の策定等について諮問

6月8日 総計審で策定基本方針（案）の審議、了承

6月29日、第2回県議会定例会 全常任委員会へ策定基本

30日 方針（案）の報告

7月12日 県民意見募集等の実施（8月15日まで）

8月30日 総計審で骨子（案）の審議、了承

9月27日、第3回県議会定例会 全常任委員会へ骨子（案）

28日 の報告

10月16日 県民意見募集等の実施（11月15日まで）

11月21日 総計審で素案（案）の審議、了承

12月8日、第3回県議会定例会 全常任委員会へ素案の報告

11日

12月19日 県民意見募集等の実施（令和6年1月17日まで）

令和6年1月29日 総計審で「新かながわグランドデザイン（案）」を  
審議、了承

### 3 素案からの主な変更点

#### (1) 基本構想（案）

- ・ 「2040年に向けた政策の基本方向」に労働力不足の深刻化への対応を追加（参考資料1 17ページ）

#### (2) 実施計画（案）

- ・ プロジェクトのロジックモデルを掲載（参考資料2 9、128ページ）
- ・ プロジェクトのKPIを変更（PJ2教育、PJ6経済・労働）
- ・ プロジェクト事業費を掲載（参考資料2 126ページ）

### 4 基本構想（案）の概要

#### 策定に当たって

- 1 策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の構成
- 4 神奈川の姿
- 5 基本構想の見直しの視点

#### 第1章 基本目標（議決対象）

- 1 目標年次 2040（令和22）年
- 2 基本理念 「いのち輝くマグネット神奈川」を実現する
- 3 神奈川の将来像
  - (1) 誰もが安心してくらせる やさしい神奈川
  - (2) 誰もが自らの力を発揮して活躍できる神奈川
  - (3) 変化に対応し 持続的に発展する神奈川

#### 第2章 政策の基本方向（議決対象）

- 1 2040年に向けた政策の基本方向
  - (1) 将来に希望の持てる社会をつくります
  - (2) 国内外から選ばれ 持続的に発展する都市をつくります
  - (3) 地球規模の課題に対して役割を果たします
  - (4) 誰もが自分らしく生きられる社会をつくります
  - (5) 安全・安心で持続可能な社会をつくります
  - (6) 多様な担い手との協働・連携を強化します
  - (7) 市町村との協調・連携のもと 広域自治体の責任と役割を果たします
- 2 政策分野別の基本方向
  - (1) 子ども・若者・教育
  - (2) 健康・福祉
  - (3) 産業・労働
  - (4) 環境・エネルギー
  - (5) 共生・県民生活
  - (6) 危機管理・くらしの安心
  - (7) 県土・まちづくり

### 3 地域づくりの基本方向

#### (1) 基本的考え方

#### (2) 地域政策圏

- ・ 川崎・横浜地域圏
- ・ 三浦半島地域圏
- ・ 県央地域圏
- ・ 湘南地域圏
- ・ 県西地域圏

## 第3章 基本構想の見直し

### 神奈川をとりまく社会環境

## 5 実施計画（案）の概要

県の重点施策を分野横断的に取りまとめ、ねらいや具体的な取組などを示す「プロジェクト」、県の政策の全体像を総合的・包括的に示す「主要施策」などで構成する。

### (1) 計画期間

2024（令和6）年度から2027（令和9）年度までの4年間

### (2) 計画の構成

#### 1 策定に当たって

#### 2 めざすべき4年後の姿

「県民目線のデジタル行政でやさしい社会の実現」

#### 3 プロジェクト

##### テーマⅠ 希望の持てる神奈川

###### P J 1 子ども・若者

～子ども・若者が明るい未来を描けるかながわ～

###### P J 2 教育

～変化の激しい社会に適応できる柔軟で自立した人材の育成～

###### P J 3 未病・健康長寿

～未病改善や医療・介護の充実による生き生きとくらす社会～

###### P J 4 文化・スポーツ

～心身ともに健康で豊かな生活ができる活力ある地域社会～

###### P J 5 観光・地域活性化

～かながわの地域資源を生かした魅力的な地域づくり～

##### テーマⅡ 持続的に発展する神奈川

###### P J 6 経済・労働

～県内産業の活性化と多様な人材の活躍促進～

P J 7 農林水産

～地産地消の推進による持続可能な農林水産業の実現～

P J 8 脱炭素・環境

～未来のいのちや環境を守る脱炭素社会の実現をめざして～

### テーマⅢ 自分らしく生きられる神奈川

P J 9 生活困窮

～誰もが自分らしく夢や希望を持つことができる地域づくり～

P J 10 共生社会

～障がい、国籍、性別によらない、ともに生きる社会の実現～

### テーマⅣ 安心してくらせる神奈川

P J 11 暮らしの安心

～くらしや経済活動を取りまく脅威から県民を守る～

P J 12 危機管理

～災害に強いかながわをめざして～

### テーマⅤ 神奈川を支える基盤づくり

P J 13 都市基盤

～持続可能な県土の形成をめざして～

## 4 神奈川の戦略

- (1) ヘルスケア・ニューフロンティアの推進
- (2) 輝き続ける人生100歳時代の実現
- (3) ロボット共生社会の実現
- (4) マグネット・カルチャーの推進
- (5) グローバル戦略の推進

## 5 プロジェクトに関連する地域づくりの取組

- ・ 川崎・横浜地域圏
- ・ 県央地域圏
- ・ 県西地域圏
- ・ 三浦半島地域圏
- ・ 湘南地域圏

## 6 新かながわランドデザインとSDGs

## 7 主要施策

政策分野別の体系

- |             |                |
|-------------|----------------|
| I 子ども・若者・教育 | V 共生・県民生活      |
| II 健康・福祉    | VI 危機管理・暮らしの安心 |
| III 産業・労働   | VII 県土・まちづくり   |
| IV 環境・エネルギー |                |

## 8 計画推進

- (1) 計画推進のための行政運営
- (2) 計画の進行管理
- (3) 個別計画・指針
- (4) プロジェクト事業費

## 9 参考資料

- (1) プロジェクトの指標・KPI・ロジックモデル
- (2) プロジェクトと主要施策との関係

## 6 産業労働局関連のプロジェクト

### (1) 産業労働局がとりまとめ局となっているプロジェクト

#### PJ6 経済・労働（参考資料2 25ページ）

～県内産業の活性化と多様な人材の活躍促進～

<具体的な取組>

- ・産業競争力の強化
- ・中小企業の収益の改善
- ・多様な人材の活躍促進

### (2) 他局がとりまとめ局となり、産業労働局が関連局となっているプロジェクト

#### PJ1 子ども・若者（参考資料2 13ページ）

～子ども・若者が明るい未来を描けるかながわ～

<具体的な取組>

- ・子育てに希望の持てる社会づくり

#### PJ3 未病・健康長寿（参考資料2 17ページ）

～未病改善や医療・介護の充実による生き生きとくらせる社会～

<具体的な取組>

- ・地域包括ケアシステムの深化

#### PJ8 脱炭素・環境（参考資料2 29ページ）

～未来のいのちや環境を守る脱炭素社会の実現をめざして～

<具体的な取組>

- ・多様な主体による取組の後押し
- ・県庁による率先した取組

#### PJ9 生活困窮（参考資料2 33ページ）

～誰もが自分らしく夢や希望を持つことができる地域づくり～

<具体的な取組>

- ・ひとり親家庭や困難な問題を抱える女性等への寄り添った支援の推進

**PJ10 共生社会**（参考資料2 35ページ）

～障がい、国籍、性別によらない、ともに生きる社会の実現～

<具体的な取組>

- ・障がい児・者とともに生きる社会の実現
- ・多文化共生の推進
- ・ジェンダー平等社会の実現

**PJ12 危機管理**（参考資料2 41ページ）

～災害に強いかながわをめざして～

<具体的な取組>

- ・災害対応力の強化

**PJ13 都市基盤**（参考資料2 45ページ）

～持続可能な県土の形成をめざして～

<具体的な取組>

- ・活力と魅力あふれる強靱なまちづくりの推進

**7 産業労働局がとりまとめ局となっている神奈川の戦略**

**神奈川の戦略3 ロボット共生社会の実現**（参考資料2 53ページ）

<具体的な取組>

- ・様々な分野における生活支援ロボットの活用促進
- ・ロボット産業の振興に向けた企業支援
- ・ロボットの普及・定着

**8 素案に対する県民意見募集等**

(1) **実施期間**

令和5年12月19日～令和6年1月17日

(2) **実施方法**

- ・ 県民参加パンフレットの配架（県機関・市町村・高校・大学など）、イベント・会議等で配布
- ・ 県のたより、ホームページ、SNSで情報発信
- ・ 対話の広場で意見交換
- ・ 県内全市町村に対し、文書による意見照会を実施

(3) **意見数**

290件（うち県民273件、市町村17件）



ア 性別・年代別の件数（回答があった方のみ）

男性	女性	合計
105	85	190件

10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	合計
12	29	35	49	36	24	0	0	185件

イ 分野別の件数

分野	件数	分野	件数
子ども・若者・教育	54	共生・県民生活	33
健康・福祉	29	危機管理・くらしの安心	44
産業・労働	46	県土・まちづくり	29
環境・エネルギー	28	計画全般（その他）	27
合 計			290件

9 今後の予定

令和6年3月 「基本構想」議案の議決後、神奈川県総合計画審議会から答申  
「基本構想」及び「実施計画」の決定

<別添参考資料>

- ・参考資料1 新かながわグランドデザイン基本構想（案）
- ・参考資料2 新かながわグランドデザイン実施計画（案）
- ・参考資料3 県民意見募集の概要

## Ⅱ 第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について

### 1 経緯

令和4年12月、国が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、新たに「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「国総合戦略」という。）を策定したことを踏まえ、「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」）を見直し、新たに「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第3期総合戦略」）を策定する。

### 2 第3期総合戦略策定の考え方

- ・ 地方創生を進めていくうえで、県がめざす理想像を地域ビジョンとして示す。
- ・ 第2期総合戦略の4つの基本目標の枠組みを維持し、これまでに根付いた課題認識や取組を継続するほか、現在策定を進めている「新かながわグランドデザイン実施計画」の考え方や位置付けられた施策を反映する。
- ・ 国総合戦略において、「デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化」とされていることを踏まえ、デジタルを活用した取組を位置付けるとともに、国総合戦略に位置付けられた教育や防犯・防災に係る施策を取り入れる。

### 3 経過

令和5年5月16日	内閣官房によるデジタル田園都市国家構想に関する現地説明会において、県内市町村へ第3期総合戦略策定の進め方を説明
8月2、4日	神奈川県地方創生推進会議総合戦略推進評価部会において、第3期総合戦略策定の方向性を議論
11月17日	令和5年度第1回神奈川県地方創生推進会議において、「第3期総合戦略（素案）」を議論
12月8日	第3回県議会定例会 全常任委員会へ「第3期総合戦略（素案）」を報告
12月14日	第3期総合戦略（素案）に係る市町村向け説明会開催
〃	市町村意見照会の実施（令和6年1月5日まで）
〃	県民意見募集の実施（令和6年1月15日まで）

令和6年1月31日

令和5年度第2回神奈川県地方創生推進会議において、「第3期総合戦略（案）」を議論

#### 4 県民意見募集等の結果

##### (1) 実施方法

- ・ 県機関での素案の縦覧
- ・ 県ウェブサイトへの掲載
- ・ 県機関・市町村におけるチラシ配布

##### (2) 意見総数

70件（県民意見：57件、市町村意見：13件）

##### (3) 意見区分とその反映状況

###### ア 意見区分

区分		件数
基本目標 1	神奈川の成長力を生かして魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける社会を創る	8件
基本目標 2	国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる	17件
基本目標 3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、神奈川の未来を担う子どもたちを育てる	9件
基本目標 4	活力と魅力あふれる持続可能なまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める	13件
その他（質問・感想等）		23件
合 計		70件

###### イ 意見の反映状況

区分	件数
反映した意見	23件
総合戦略に記載はないが、既に取り組んでいる施策等に関する意見	3件
今後の施策展開の参考とする意見	25件
反映しない意見	1件
その他（質問・感想等）	18件
合 計	70件

令和6年2月13日時点

#### (4) 主な意見

##### ア 基本目標 1

- ・ 人材不足が叫ばれる昨今、ロボットの開発などをこれまで以上に推進し、人材不足の解消につなげてほしい。
- ・ 農林水産業の活性化のためには、新たな担い手を確保することが必要であるが、農地については、新規就農のハードルが高い。

##### イ 基本目標 2

- ・ 昨今の鎌倉は観光客であふれかえっており、食べ歩きによるゴミの散乱等で景観を損ねている。現在の観光振興が、長期的に街の発展に寄与するのか疑問であり、オーバーツーリズムについても取組に加えるべきである。
- ・ 最近、空き家が目立っているが、防犯上好ましくないし、景観も損ねる。こうした空き家を移住希望者に貸し出すことで、地域全体の活性化を図れるのではないか。

##### ウ 基本目標 3

- ・ 結婚を希望する若者に対する支援の取組はあるが、そもそも、若者が結婚を希望できるようにする取組が必要なのではないか。
- ・ 教育は、将来、神奈川県を支えてくれる世代への支援として重要であり、その点、地方創生に教育が位置付けられたことは、とても良いことである。世界に羽ばたいていけるような人材が、また、神奈川県に戻ってきてくれれば、もっと素敵な神奈川県になる。

##### エ 基本目標 4

- ・ 健康長寿の延伸のためには、検診の受診率向上が基本である。特に自営業者などの特定健診の受診率向上に向けた取組を進めるべき。
- ・ 高齢になってから新しいスポーツに取り組むことはハードルが高い。これまで、スポーツをしたことがない高齢者も参加しやすい機会づくりを進めるとともに、小・中・高校生のうちにスポーツに親しむ環境づくりが必要である。

## 5 「第3期総合戦略（素案）」からの主な変更点

県議会・神奈川県地方創生推進会議からの意見、県民意見募集・市町村意見照会の結果等を踏まえ、数値目標やK P I、主な取組の一部を見直したほか、基本目標の設定、基本目標の実現に向けた施策の最小単位である「小柱」の説明文の記載などを行った。

- ・ 素案で示した基本目標の方向性を踏まえ、各基本目標を次のとおり設定

基本目標 1	神奈川の成長力を生かして魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける社会を創る
基本目標 2	国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる
基本目標 3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、神奈川の未来を担う子どもたちを育てる
基本目標 4	活力と魅力あふれる持続可能なまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める

- ・ 「小柱」の説明文を追加し、施策のめざす姿や第2期の振り返り、第3期での取組の方向性を記載
- ・ 第2期総合戦略と同様に、本県の地方創生の取組がSDGsの理念と軌を一にすることをより分かりやすくするため、第3期総合戦略の施策とSDGsの17のゴールとの関係を整理

## 6 第3期総合戦略（案）の概要

別紙のとおり

## 7 今後の予定

令和6年3月 「第3期総合戦略」の策定

### <別添参考資料>

- ・ 参考資料 4 第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）
- ・ 参考資料 5 第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略  
附属資料 数値目標・K P I 一覧表（案）

## 第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）

## ＜別添参考資料4、5参照＞

神奈川県人口ビジョン（令和2年3月改訂）（以下「人口ビジョン」という。）で示した「克服すべき2つの課題」と「3つのビジョン」を踏まえ、デジタルの力を活用しつつ、人口減少と超高齢社会を力強く乗り越えていくため、令和6年度から令和9年度までの4年間に取り組む施策等を示すもの。

## 1 構成

<b>第1章 基本的考え方</b>
1 総合戦略の位置付け
2 人口ビジョンに掲げる2つの課題と3つのビジョン
3 新かながわグランドデザインと総合戦略との関係
<b>第2章 地域ビジョン（県がめざす理想像）</b>
<b>第3章 基本目標</b>
1 基本目標設定の考え方
2 基本目標ごとのねらい、施策の基本的方向、数値目標
<b>第4章 具体的な施策</b>
1 各基本目標の施策
2 本県の地方創生におけるデジタル活用の方向性
3 本県の地方創生におけるSDGs（持続可能な開発目標）
<b>第5章 推進体制</b>
1 多様な担い手との連携
2 PDCAによるマネジメントサイクル

## 2 概要

## (1) 基本的考え方

第3期総合戦略は、人口ビジョンで掲げる3つのビジョンの実現を積極的に進めていくため、新かながわグランドデザイン実施計画から人口減少社会や超高齢社会への対応という観点で施策を抽出し、令和6年度から令和9年度の4年間の目標や施策の基本的方向を整理したもの。

## (2) 地域ビジョン（県がめざす理想像）

地方創生を進めていくうえで、地域がめざす理想像を示すことが重要であることから地域ビジョンを掲げることとする。

なお、新かながわグランドデザイン基本構想で掲げる神奈川の将来像と地方創生の考え方が共通していることから、基本構想で掲げる神奈川の将来像を地域ビジョンとして設定する。

地域ビジョン1	誰もが安心してくらせる やさしい神奈川
地域ビジョン2	誰もが自らの力を発揮して活躍できる神奈川
地域ビジョン3	変化に対応し 持続的に発展する神奈川

### (3) 基本目標

#### 基本目標1 神奈川の成長力を生かして魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける社会を創る

神奈川の成長力を生かした神奈川らしい成長産業の創出などに取り組むことにより、県内に魅力的なしごとの場をつくり、安定した雇用を生み出し、多様な人材が活躍して、多様で柔軟な働き方で一人ひとりが生き生きと働くことができる社会の実現をめざす。

##### <数値目標>

- ・実質県内総生産（第2次産業及び第3次産業）
- ・黒字企業の割合
- ・完全失業率《暦年》
- ・1人当たり月所定外労働時間《暦年》

#### 基本目標2 国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる

神奈川のマグネット力を高め、観光の振興、地域資源を活用したプロジェクトを推進することで、ひとの流れをつくり、賑わいを創出する。また、将来の移住につながるよう、各地域のマグネット力を高め、地域活性化を図り、人を呼び込み、地域に住む人と人のつながりを創出し、定住人口の増加を図る。

##### <数値目標>

- ・観光消費額総額《暦年》
- ・県西地域の社会増減数（2024年～2027年の累計）《暦年》
- ・三浦半島地域の社会増減数（基準年(2023年)に対する増減数）《暦年》
- ・人口が転入超過の市町村数《暦年》

#### 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、神奈川の未来を担う子どもたちを育てる

「子どもを生むなら神奈川 子育てするなら神奈川」の実現をめざし、結婚から育児までの切れ目ない支援や困難を抱える家庭・子どもへの支援などを通じて、安心して結婚、出産、子育てができる環境を整えるとともに、妊娠・出産などに関する知識の普及やライフキャリア教育を進め、若い世代の希望の実現を図る。また、神奈川の未来を担う子どもたちが変化の激しい社会に適応していけるよう、柔軟で自立した人材の育成を進める。

### <数値目標>

- ・希望出生率の実現《暦年》
- ・「安心して子どもを産み育てられる環境が整っていること」に関する満足度（県民ニーズ調査）
- ・「自分はこちらになりたい、こうしたい」という夢や希望を持てたと思う生徒の割合（県立高校）
- ・将来の夢や目標を持っている児童の割合（公立小学校）・生徒の割合（公立中学校）

### **基本目標4 活力と魅力あふれる持続可能なまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める**

既に超高齢社会が到来している中で、未病改善をはじめとした健康長寿の取組により元気に、高齢者が取り残されることなく安心して暮らし、文化芸術活動やスポーツに親しみ心豊かに生き生きとくらすことでいつまでも活躍できるまちづくりを進め、超高齢社会を乗り越える社会システムを創る。また、人口減少局面に入ったことから、女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会づくりを図る。さらに、脱炭素社会の実現や、安全で安心なまちづくり、都市機能の集約化などの観点に立った持続可能な魅力あるまちづくりを進めるなど、活力と魅力あふれるまちづくりの実現をめざす。

### <数値目標>

- ・平均自立期間《暦年》
- ・「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」人の割合（県民ニーズ調査）
- ・「障がいのある人が身近で普通に生活しているのが当たり前だ」という考え方について「そう思う」人の割合（県民ニーズ調査）
- ・「外国人と日本人が国籍、民族、文化の違いを理解し、認め合っるとともにくらすこと」を重要だと思う人の割合（県民ニーズ調査）
- ・県内の温室効果ガス排出量の削減割合（2013年度比）
- ・「通勤・通学・買物など日常生活のための交通の便がよいこと」に関する満足度（県民ニーズ調査）

## (4) 具体的な施策

### ア 各基本目標の施策

### **基本目標1 神奈川の成長力を生かして魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける社会を創る**

#### 中柱1 成長産業の創出・育成、産業の集積

#### 小柱① 未病産業、最先端医療関連産業の創出・育成【政策局】

- ・未病産業などの創出・拡大



- ・ 最先端医療産業の創出・育成

### **小柱② ロボット産業の創出・育成**

【政策局、福祉子どもみらい局、産業労働局】

- ・ ロボットの社会実装
- ・ 県内中小企業に対するロボット産業への参入支援

### **小柱③ ベンチャー企業の創出・育成、産業集積の促進** 【産業労働局】

- ・ 成長性の高いベンチャー企業の創出・育成
- ・ 県外・国外からの企業誘致、県内企業の投資促進
- ・ 成長分野において地域の特性を生かして高い付加価値を創出する地域経済牽引事業の促進・支援
- ・ イノベーション創出を促す基礎研究から事業化までの一貫支援

## **中柱2 産業の活性化**

### **小柱① 県内中小企業・小規模企業の活性化** 【産業労働局】

- ・ 早期に必要な対策を講じることによる中小企業の経営状況の改善
- ・ 中小企業の経営革新の促進
- ・ 中小企業の必要とする人材とのマッチング
- ・ 中小企業の円滑な事業承継の促進
- ・ 中小企業制度融資による着実な資金繰り支援
- ・ 中小企業の海外展開の支援
- ・ デジタル化などの生産性向上に向けた取組の支援
- ・ 商店街の集客力強化の支援

### **小柱② 農林水産業の活性化** 【環境農政局】

- ・ 新品種などの育成や品質・生産性を高めるスマート技術等の開発・普及
- ・ 飼料生産基盤の強化
- ・ 養殖と海業の振興や水産資源の管理体制の強化
- ・ ほ場や林道、漁港施設などの生産基盤の整備や集団的な優良農地の保全
- ・ 生産性向上のための機械・施設等整備の支援
- ・ 農林水産物のブランド力強化や付加価値の向上、利用拡大の促進
- ・ 県産木材の流通過程における認証制度の活用促進
- ・ 農林水産業の多面的機能や生産活動に対する県民の理解促進
- ・ 国際園芸博覧会を通じた県産農産物のPRによる県内外での需要拡大の推進

## 中柱3 就業の促進と人材育成

### 小柱① 多様な人材の就業・活躍支援

【福祉子どもみらい局、健康医療局、産業労働局】

- ・ キャリアカウンセリングや企業と求職者とのマッチングの場の提供等による就業支援
- ・ 女性のライフステージに応じた就業支援
- ・ 障がい者雇用の場の確保
- ・ 外国人材のための労働相談の充実・多言語化
- ・ 外国人材の活躍支援

### 小柱② 産業を支える人材育成【環境農政局、産業労働局】

- ・ 中小企業のリスキングによる人材育成支援
- ・ 農林水産業の多様な担い手の育成・確保
- ・ デジタル化や産業構造の変化、技術革新に対応できる人材育成
- ・ デジタル技術関連を含めた科学技術分野への女性の参画支援
- ・ 外国人材の育成

### 小柱③ 多様な働き方ができる環境づくり【産業労働局】

- ・ 働き方改革に関するセミナーの実施
- ・ 仕事と生活を両立できる職場環境整備の促進
- ・ 多様な働き方が選択できる労働環境整備の促進
- ・ 安心して働ける労働環境の整備

## 基本目標2 国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる

### 中柱1 観光の振興

#### 小柱① 観光資源の活用や観光客の受入環境整備【国際文化観光局】

- ・ 歴史的な建造物を会議会場等として活用するなどのMICEを呼び込むための取組や、富裕層をターゲットとしたコンテンツづくりなど観光消費につなげるための取組
- ・ 多様化する外国人のニーズに対応できる質の高いガイド人材の育成
- ・ 外国人観光客の受入れ、観光DXや高付加価値化など新たな観光需要に対応した体制整備等による快適な旅ができる環境づくり

#### 小柱② 国内外への戦略的プロモーション【国際文化観光局】

- ・ 多様なテーマに沿って県内の周遊を促すツーリズムの推進
- ・ かながわDMOや市町村、観光関連事業者等の地域の関係者と連携したプロモーションの実施
- ・ 様々なデジタルツール等を活用した情報発信

### 中柱2 地域資源を活用した魅力づくり

#### 小柱① 県西地域活性化プロジェクトの推進【政策局、健康医療局】

- ・ 未病バレー「ビオトピア」などの拠点を活用した未病改善の実

## 践の促進

- ・ 周遊促進などによる地域のつながり強化
- ・ 県西地域における移住・定住の促進

### 小柱② 三浦半島魅力最大化プロジェクトの推進【政策局】

- ・ 観光の魅力を高める取組の推進
- ・ 「半島で暮らす」魅力を高める取組の推進

### 小柱③ かながわシープロジェクトの推進【政策局】

- ・ 民間事業者と連携したかながわ海洋ツーリズムの取組
- ・ 神奈川の海の多彩な魅力を伝える「Feel SHONAN」ウェブサイト・SNSによる情報発信

### 小柱④ マグカルによる地域の魅力づくり【国際文化観光局】

- ・ 伝統的な芸能体験や子ども・若者が文化芸術に触れる機会の提供
- ・ 文化芸術に関する情報発信

### 小柱⑤ 水源地域の活性化【政策局】

- ・ 水源地域の活性化と水源環境の理解促進

## 中柱3 移住・定住の促進

### 小柱① 移住の促進【政策局】

- ・ 県内各地域の魅力発信
- ・ 移住希望者への相談・支援
- ・ 市町村の移住促進の取組への支援

### 小柱② 定住しやすい環境づくり【政策局、県土整備局】

- ・ 人と人とのつながりを創出する機会や場の提供
- ・ 地域の活性化や課題解決に取り組む人材の育成
- ・ 多世代居住のまちづくりの推進

<b>基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、神奈川の未来を担う子どもたちを育てる</b>
---

## 中柱1 結婚・出産の支援

### 小柱① 若い世代の経済的安定と結婚の希望をかなえる環境づくり

【福祉子どもみらい局、産業労働局】

- ・ 若者の就業支援
- ・ 市町村等と連携した結婚支援

### 小柱② 妊娠・出産を支える社会環境の整備【健康医療局】

- ・ 市町村等と連携した妊娠期からの伴走型相談支援・産後ケアの充実
- ・ 思春期からリプロダクティブ・エイジ期の男女を対象とした健康相談や健康教育
- ・ 産科医等の確保・育成

- ・ 周産期救急医療提供体制の整備・充実

## 中柱2 育児の支援

### 小柱① 子育てを支える社会の実現

【福祉子どもみらい局、健康医療局、産業労働局、県土整備局、教育局】

- ・ 「かながわ子育て応援パスポート」の拡大
- ・ 保育環境の充実
- ・ 保育士確保対策
- ・ 市町村と連携した保育所など多様な教育・保育サービスの充実
- ・ 小学生の放課後対策の充実
- ・ 「かながわ子育てパーソナルサポート」による子育て支援情報の発信
- ・ 小児救急医療提供体制の整備・充実
- ・ 育児のための休暇制度の創設や男性育児休業取得促進などに取り組む中小企業を支援
- ・ 県営住宅における子育て世帯の入居促進

### 小柱② 困難を抱える家庭への支援【福祉子どもみらい局、教育局】

- ・ 子ども・若者の居場所や見守り拠点の整備
- ・ 高校生等への就学支援の充実
- ・ ひとり親家庭の自立支援

### 小柱③ 困難を抱える子どもへの支援

【福祉子どもみらい局、教育局】

- ・ 子どものいのちを守るための体制強化
- ・ 里親等への委託
- ・ 社会的養護が必要な子どもたちの目線に立った権利擁護
- ・ 市町村や小児医療機関などと連携した医療的ケア児やその家族への支援
- ・ 子どもたちの声をきく機会の創出
- ・ ICTを活用したいのちの相談支援
- ・ SNSの活用を含む子ども・若者への相談支援
- ・ ケアラーの自立に向けた支援
- ・ ヤングケアラーの相談支援
- ・ 様々な困難を抱える児童・生徒への対応

## 中柱3 柔軟で自立した人材の育成

### 小柱① 将来を支える人材の育成【教育局】

- ・ キャリア教育の充実
- ・ シチズンシップ教育の推進
- ・ 理数教育の推進
- ・ 生徒の個性や能力を伸ばすための県立高校専門学科などにおける

る質の高い教育の充実

- ・ グローバル人材の育成

#### 小柱② 共生社会の実現に向けた人材の育成【教育局】

- ・ インクルーシブ教育の推進
- ・ 「いのちの授業」のさらなる普及

#### 小柱③ 教育環境の整備【教育局】

- ・ 1人1台端末を活用した教育活動
- ・ 「かながわティーチャーズカレッジ」などによる教員の確保
- ・ 外部人材や校務DXの推進等による教員の働き方改革の推進
- ・ コミュニティ・スクールの推進
- ・ 県立学校の計画的な老朽化対策や施設の更新

<b>基本目標 4 活力と魅力あふれる持続可能なまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める</b>
---

#### 中柱 1 いつまでも活躍できるまちづくり

##### 小柱① 健康長寿のまちづくり

【政策局、健康医療局、産業労働局、県土整備局、教育局】

- ・ 子どもの未病改善
- ・ 女性の未病改善
- ・ 働く世代の未病改善
- ・ 未病センターや県立都市公園など身近な場所で未病を改善する場の提供や環境づくり
- ・ 未病バレー「ビオトピア」を活用した未病の総合的な普及啓発
- ・ 健康・医療・福祉分野において社会システムや技術の革新を起こすことができる人材の育成
- ・ オンライン診療の導入など医療DXの推進
- ・ 健康情報の活用による効果的な施策の推進
- ・ がん対策や循環器病対策の推進
- ・ 地域医療に従事する医師の育成や看護師の研修等による人材確保
- ・ かかりつけ医の推進などによる上手な医療のかかり方の推進

##### 小柱② 高齢者が生き生きとくらすまちづくり

【政策局、福祉子どもみらい局、健康医療局、県土整備局】

- ・ 保健・医療・福祉人材の育成・確保
- ・ 地域の特性を生かした支援を行う人材の育成
- ・ 福祉サービスを安心して利用することができるしくみづくり
- ・ 健康団地の取組の推進
- ・ 介護ロボット・ICTの導入による介護保険サービスの適切な提供のための基盤づくり

- ・ 高齢者が孤立しないコミュニティづくりの推進
- ・ 訪問看護推進の支援・在宅医療介護連携の支援
- ・ 「地域密着型サービス」の提供の促進
- ・ 認知症未病改善の拠点整備
- ・ 若年性認知症の人の自立支援ネットワークの構築
- ・ 認知症本人やその家族を地域で支えるしくみづくりへの支援
- ・ 認知症の人に関する正しい理解を深めるための運動の展開
- ・ 「住民主体の通いの場」等の活用によるフレイル対策、オーラルフレイル対策、認知症未病改善の取組
- ・ 「人生100歳時代」におけるライフデザイン支援

#### **小柱③ 教養・文化に親しむ環境づくり【国際文化観光局、教育局】**

- ・ 共生共創事業
- ・ 県民の学びの支援の推進
- ・ 県立文化施設や県立社会教育施設の機能充実

#### **小柱④ スポーツに親しむまちづくり【スポーツ局、教育局】**

- ・ 誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進
- ・ スポーツ活動を広げる環境づくりの推進
- ・ スポーツの持つ力による地域活性化、共生社会の実現

### **中柱2 誰もが活躍できるまちづくり**

#### **小柱① 悩みを抱える方へ寄り添うまちづくり【福祉子どもみらい局】**

- ・ 配偶者等からの暴力被害者や困難な問題を抱えた女性等への支援
- ・ 孤独・孤立対策に関する県民理解の増進
- ・ ひきこもり当事者等への相談支援及びメタバースを活用した社会参加支援
- ・ 困窮者に向けたSNS等を通じた様々な相談窓口や支援制度の情報発信
- ・ 市町村における包括的な支援体制の構築支援や関係機関と連携した自立相談支援の体制強化
- ・ 若年無業者への相談支援の充実

#### **小柱② ジェンダー平等で多様な人が活躍できるまちづくり**

【福祉子どもみらい局、産業労働局】

- ・ 性別にかかわらず意思決定過程に参画するための企業、団体等の意識改革
- ・ ライフキャリア教育など若年層をはじめとした意識啓発
- ・ 家庭・地域活動への男性の参画促進
- ・ 育児・介護等の社会的な基盤整備
- ・ 仕事と生活を両立できる職場環境整備の促進（再掲）

### 小柱③ 障がい者が活躍できるまちづくり

【福祉子どもみらい局、県土整備局】

- ・ メタバース等を活用した共生の場の創出
- ・ 障がい児・者への理解の浸透に向けた取組
- ・ 地域生活移行を支える人材の育成・確保
- ・ 障がい者が安心して生活できる環境の推進
- ・ 障がい者の意思決定支援の普及・定着に向けたしくみの整備

### 小柱④ 外国人が活躍できるまちづくり

【国際文化観光局、福祉子どもみらい局、産業労働局、教育局】

- ・ 多文化理解や国際交流の推進
- ・ 外国籍県民が安心してくらすせる環境の整備
- ・ 留学生へのニーズに応じた支援

## 中柱3 持続可能な魅力あるまちづくり

### 小柱① 脱炭素社会の実現【環境農政局、産業労働局】

- ・ 事業者の脱炭素化の促進
- ・ 住宅の省エネルギー化の促進
- ・ 脱炭素型ライフスタイルへの転換促進
- ・ 人流・物流の脱炭素化の促進
- ・ 再生可能エネルギーの導入促進
- ・ 脱炭素化に資する新たな技術等の実用化に向けた研究開発・実証等の促進
- ・ 森林や海洋での吸収源対策
- ・ 循環型社会の実現に向けた取組
- ・ 県庁による率先した取組

### 小柱② 安心してくらすせるまちづくり

【くらし安全防災局、県土整備局、企業局、警察本部】

- ・ サイバー空間の安全・安心を確保するための被害防止対策の推進
- ・ 防犯対策などの情報発信や普及啓発、防犯活動を担う人材育成
- ・ AIを活用した交通指導取締りの推進
- ・ 特性や社会のニーズに応じた交通安全教育や広報啓発活動の推進
- ・ AIや民間委託を活用した交通安全施設整備の推進
- ・ ライフステージに応じた消費者教育の推進
- ・ 防災DXの推進
- ・ 消防団・自主防災組織の対応力強化
- ・ 遊水地や流路のボトルネック等の整備や土砂災害防止施設の整備・維持管理、上下水道施設・民間大規模建築物などの耐震化などの取組の推進

### 小柱③ 交通ネットワークの充実と魅力あふれるまちづくり

【政策局、総務局、環境農政局、福祉子どもみらい局、  
県土整備局、企業局、警察本部】

- ・ バリアフリーのまちづくりの推進
- ・ 老朽化が進む県営住宅の建替えや住宅確保要配慮者の居住の安定確保
- ・ 地域の実情に応じた都市機能の集約化などの促進
- ・ 県有地・県有施設の有効活用
- ・ 地域の新たな拠点づくりや地域の特色を生かしたまちづくり
- ・ 自動車専用道路網や交流幹線道路網の整備、既存道路の有効活用
- ・ 鉄道ネットワークの充実強化や安定輸送の確保
- ・ 市町村や交通事業者などと連携したスマートモビリティ社会の実現に向けた取組
- ・ AIなどのデジタル技術等を活用したインフラ施設の戦略的なメンテナンス

### イ 本県の地方創生におけるデジタル活用の方向性

国総合戦略のデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させるといふ考え方を踏まえ、各基本目標にデジタルを活用した取組を位置付けている。各基本目標に位置付けたデジタルを活用した取組を、現在策定中の「神奈川DX計画」の「くらしのデジタル化」の施策体系に沿って整理している。

また、「神奈川DX計画」の「行政のデジタル化」の施策体系を参考に、デジタル活用による社会課題解決の土台となる県行政のデジタル化の取組を抜粋して記載している。

### ウ 本県の地方創生におけるSDGs（持続可能な開発目標）

県の地方創生の取組は、新かながわグランドデザインと同様に、SDGsの理念と軌を一にするものである。地方創生の取組を進め、「いのち輝くマグネット神奈川」の実現をめざすことで、SDGsの目標である世界がめざす持続可能な社会の実現にも貢献していく。



### Ⅲ 最近の経済動向及び雇用情勢について

#### 1 概況

##### (1) 全国

月例経済報告（内閣府） 令和6年2月21日発表

景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。

- ・個人消費は、持ち直しに足踏みがみられる。
- ・設備投資は、持ち直しに足踏みがみられる。
- ・輸出は、このところ持ち直しの動きに足踏みがみられる。
- ・生産は、持ち直しに向かっていたものの、一部自動車メーカーの生産・出荷停止の影響により、このところ生産活動が低下している。
- ・企業収益は、総じてみれば改善している。企業の業況判断は、改善している。
- ・雇用情勢は、改善の動きがみられる。
- ・消費者物価は、このところ緩やかに上昇している。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。

##### (2) 県内

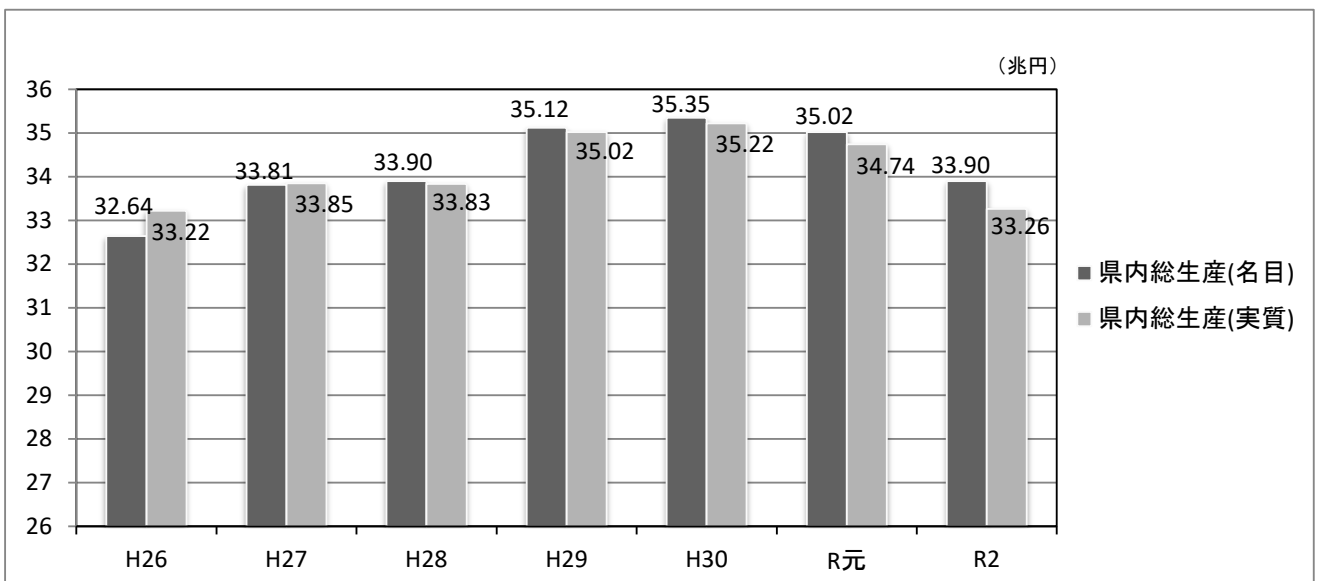
神奈川県金融経済概況（日本銀行横浜支店）令和6年2月7日発表

神奈川県の景気は、海外経済の回復ペース鈍化の影響などを受けつつも、緩やかに回復している。

- ・個人消費 一部に弱めの動きもみられるものの、着実に回復している。
- ・設備投資 増加している。
- ・輸出 横ばい圏内の動きとなっている。
- ・生産 持ち直しの動きが一服している。
- ・雇用・所得環境 持ち直している。

#### 2 経済動向

##### (1) 県内総生産の推移



資料：神奈川県「令和2年度県民経済計算」（令和5年4月28日）

## (2) 日本経済の見通し

(前年度比増減率、実質)

区 分	2022年度 (実績)	2023年度 (実績見込み)	2024年度 (見通し)
国内総生産	1.5%	1.6%	1.3%
設備投資	3.4%	0.0%	3.3%

資料：内閣府「令和6年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（令和6年1月26日閣議決定）

## (3) 神奈川経済の見通し

(前年度比増減率、実質)

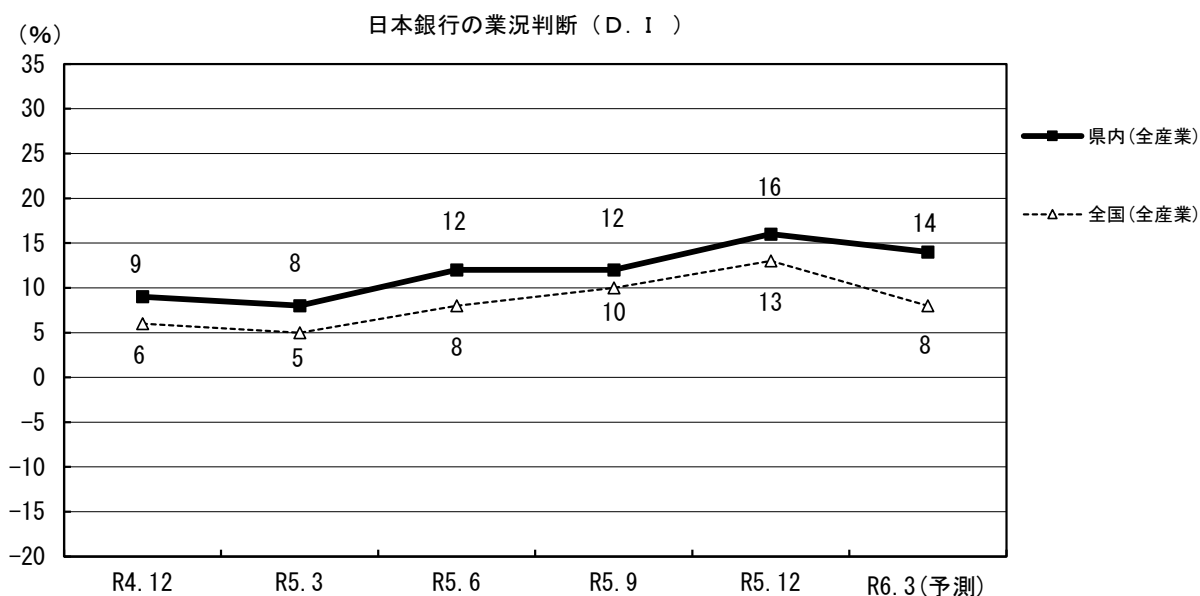
区 分	2021年度 (実績見込み)	2022年度 (実績見込み)	2023年度 (予測)	2024年度 (予測)
県内総生産	2.7%	1.7%	1.1%	1.3%
設備投資	1.3%	3.9%	1.7%	2.4%

資料：株式会社 浜銀総合研究所「2024年度の神奈川県内経済見通し」（令和5年12月27日）

## 3 景気動向

### (1) 日本銀行

- ・ 県内の12月の全産業業況判断D.Iは、前回(令和5年9月)比で4ポイント上昇
- ・ 全国の12月の全産業業況判断D.Iは、前回(令和5年9月)比で3ポイント上昇



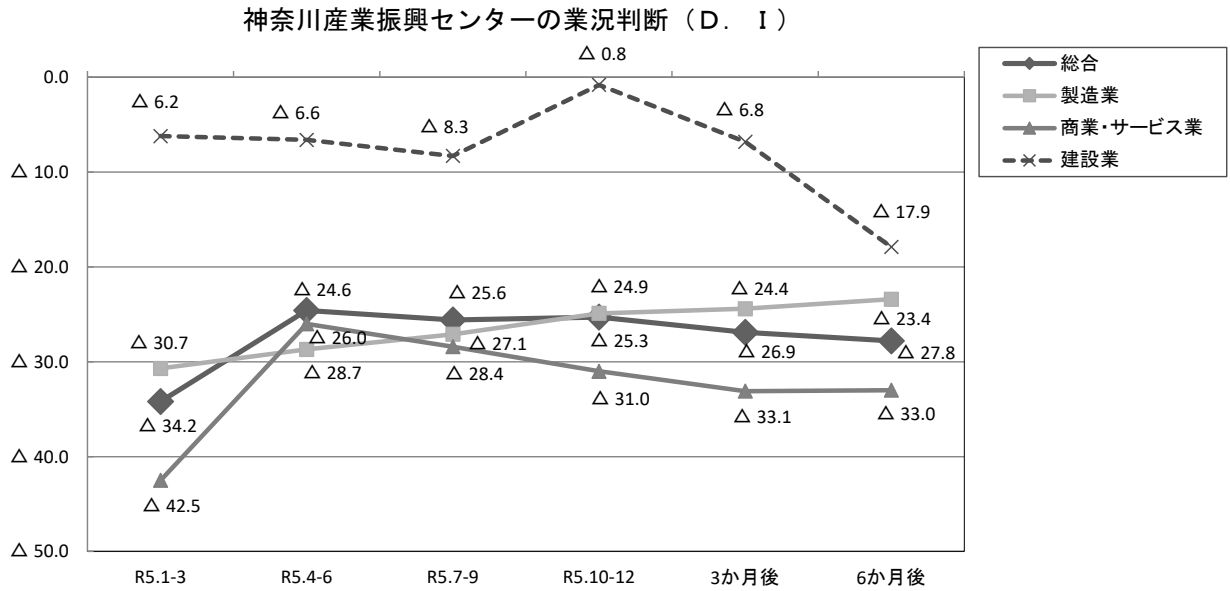
資料：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」（令和5年12月13日）

日本銀行横浜支店「企業短期経済観測調査結果」（令和5年12月13日）

※ D.I (%)：「Diffusion Index」の略。業況判断指数(「良い」－「悪い」)の回答社数構成比。

(2) 公益財団法人 神奈川産業振興センター

県内の中小企業の今期(令和5年10月～12月期)の総合業況判断D.Iは、  
前期(令和5年7月～9月期)比で0.3ポイント上昇



資料：公益財団法人 神奈川産業振興センター「中小企業景気動向調査」(令和5年12月18日)

### (3) 企業倒産件数

県内の1月の倒産件数、負債総額は、ともに前月より減少

県内の令和5年の倒産件数は、前年比で113件増加、負債総額は前年比で約1,404億円増加

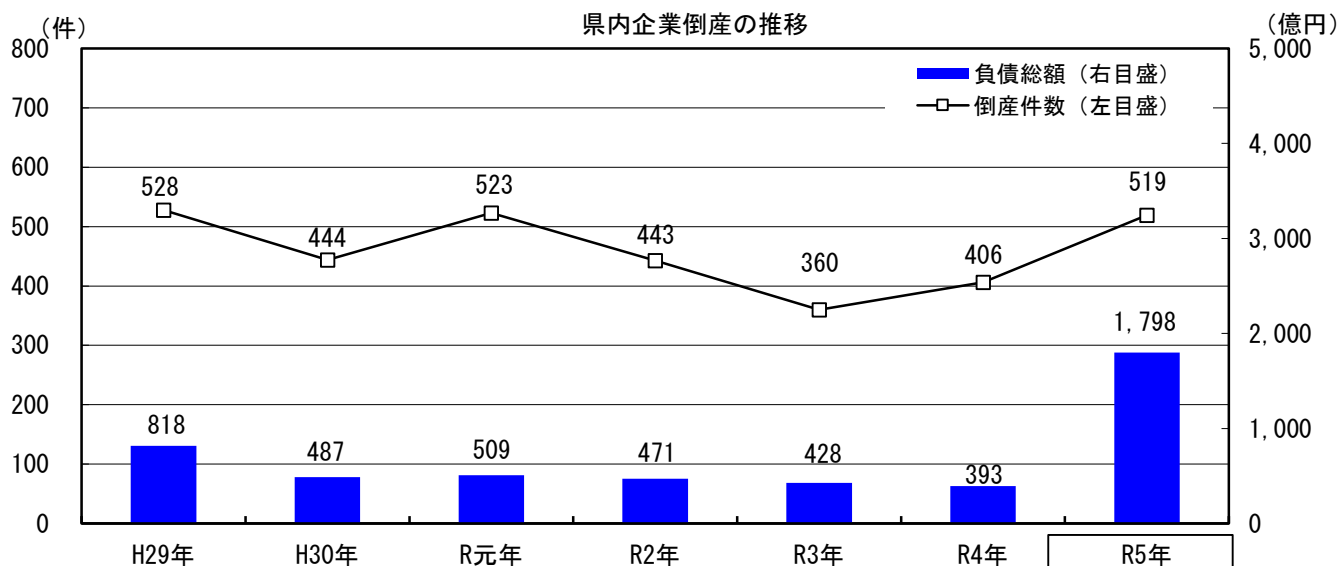
(単位：件、億円)

区 分		R5.10	R5.11	R5.12	R6.1	(R5.1)	R3年	R4年	R5年
県内	件数	41	45	49	43	32	360	406	519
	負債総額	34	26	92	59	37	428	393	1,798
全国	件数	793	807	810	701	570	6,030	6,428	8,690
	負債総額	3,080	948	1,032	791	565	11,507	23,314	24,026

資料：株式会社東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」（令和6年2月8日）

”

横浜支店「神奈川県・企業倒産状況」（令和6年2月6日）



## 4 雇用情勢

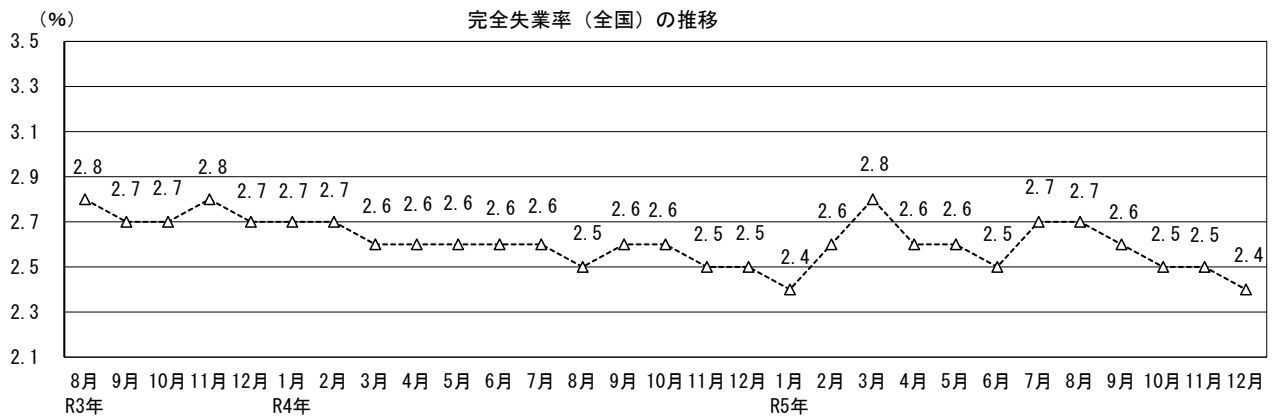
### (1) 完全失業率

全国の12月の完全失業率は、2.4%で前月比で0.1ポイント低下  
 全国の令和5年の完全失業率は、2.6%で前年と同率

(単位：%)

区分	R5.9	R5.10	R5.11	R5.12	R3年	R4年	R5年
県内		(-)		(-)	3.0	2.8	(-)
全国	2.6	2.5	2.5	2.4	2.8	2.6	2.6

資料：総務省「労働力調査」（令和6年1月30日）※神奈川県の数値は、推計値（四半期平均）



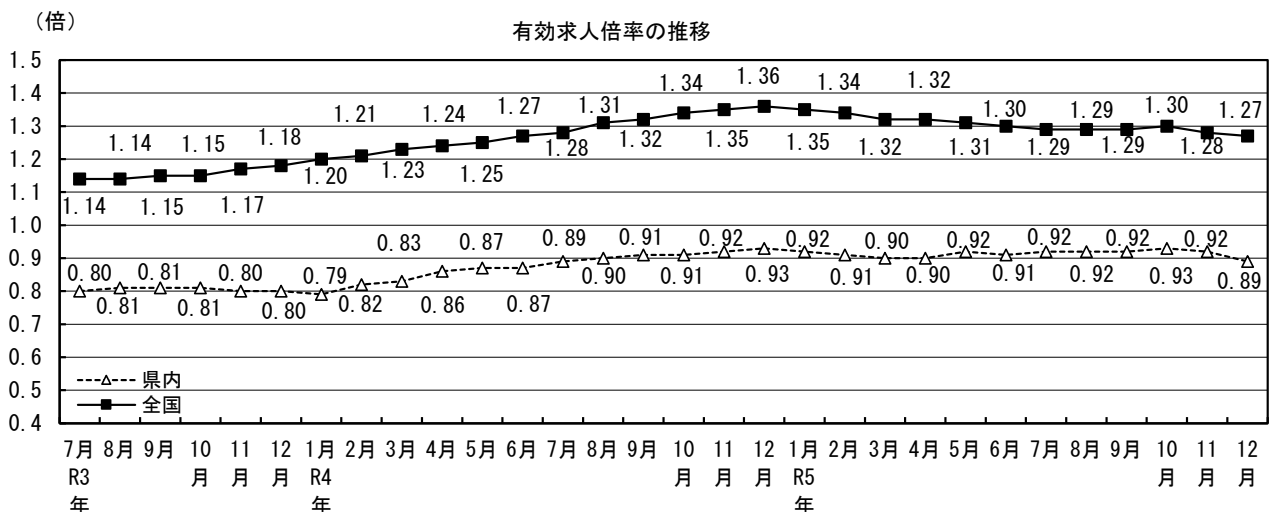
### (2) 有効求人倍率

県内の12月の有効求人倍率は、0.89倍で前月比で0.03ポイント低下  
 県内の令和5年の有効求人倍率は、0.91倍で前年比で0.04ポイント上昇

(単位：倍)

区分	R5.9	R5.10	R5.11	R5.12	R3年	R4年	R5年
県内	0.92	0.93	0.92	0.89	0.79	0.87	0.91
全国	1.29	1.30	1.28	1.27	1.13	1.28	1.31

資料：厚生労働省「一般職業紹介状況（季節調整値）」（令和6年1月30日）



### (3) 民間企業における障害者雇用状況

県内の令和5年6月の実雇用率は、2.29%で前年（令和4年）比では0.09ポイント上昇

区 分		H29.6	H30.6	R元.6	R2.6	R3.6	R4.6	R5.6
県内	実雇用率(%) ※1	1.92	2.01	2.09	2.13	2.16	2.20	2.29
	障害者数(人) ※2	21,040	22,801	24,105	24,910	25,332	25,478	27,119
	(実数)(人)	(17,621)	(18,921)	(20,160)	(21,016)	(21,629)	(21,816)	(22,824)
全国	実雇用率(%)	1.97	2.05	2.11	2.15	2.20	2.25	2.33
	障害者数(人)	495,795	534,770	560,609	578,292	597,786	613,958	642,178
	(実数)(人)	(406,981)	(437,532)	(461,811)	(479,989)	(499,985)	(516,447)	(534,788)

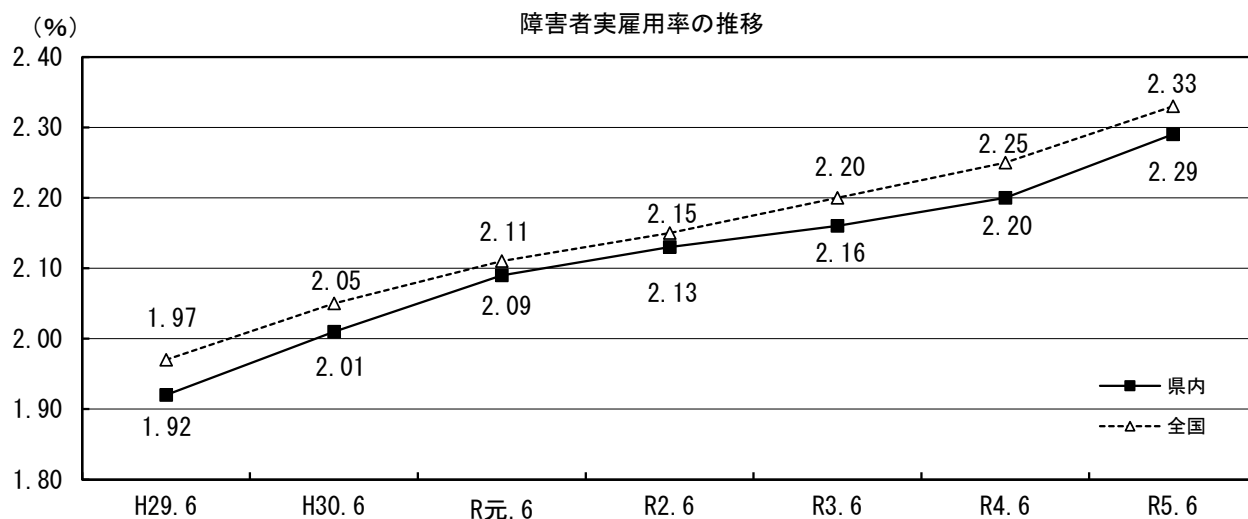
資料：神奈川県労働局 令和5年12月22日記者発表資料  
厚生労働省 令和5年12月22日記者発表資料

※1 実雇用率は、企業の主たる事務所所在地で集計したものである。

※2 障害者数とは、身体障害者、知的障害者及び精神障害者の計であり、短時間労働者以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間労働者については法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントとしている。

ただし、精神障害者である短時間労働者については、1人を1カウントしている。また、平成30年6月から令和4年6月の間は、精神障害者である短時間労働者であって、次のいずれかに該当する者についてのみ、1人を1カウントとしている。

- ① 報告年の3年前の年に属する6月2日以降に採用された者であること。
- ② 報告年の3年前の年に属する6月2日より前に採用された者で、同日以後に精神障害者保健福祉手帳を取得した者であること。



#### IV 企業誘致施策の取組状況及び次期企業誘致施策（案）について

##### 1 「セレクト神奈川NEXT」の誘致実績と経済的効果等

神奈川県企業誘致施策「セレクト神奈川NEXT」は、令和元年11月から「企業立地支援事業認定制度」などを活用しながら、企業誘致活動を展開している。

##### (1) 補助金を交付した事業所

令和元年度～令和5年度（見込み）

事業名	件数	累計額
企業立地促進補助金 ※	51件	8億3,108万円
企業誘致促進賃料補助金	13件	3,568万円
企業立地促進融資補助金	56件	6億967万円
合計	120件	14億7,643万円

※ 令和元年度から21年度までの交付見込み額は14億7,265万円

##### (2) 不動産取得税軽減額（令和6年1月31日現在）

	企業数	累計
不動産取得税軽減額	39社	2億6,062万円

##### (3) 企業立地支援事業認定等を行った事業所（令和6年2月29日現在）

「神奈川県企業立地支援事業審査会」の審査を経て、125件の認定等を行った。

区分	大企業	中小企業	合計 [ ]は県内再投資（内数）
企業立地支援事業	27件	83件	110件 [97件]
企業誘致促進賃料補助事業	1件	14件	15件 [2件]
合計	28件	97件	125件 [99件]

##### (4) ワンストップサービス等を利用した事業所（令和6年2月29日現在）

国内企業に対する用地情報の提供や、外国企業に対するスタートアップオフィスの提供、法人登記・ビザ申請等の拠点設立に向けた各種サポートなどにより、企業70件を誘致した。

大企業	中小企業	合計 [ ]は県内再投資（内数）
8件	62件	70件 [10件]

(5) 企業立地支援事業認定制度の認定企業等による経済的効果（令和5年12月31日現在）

認定した企業に対し、経済的効果を確認するため、県内企業への発注状況等の調査を実施している。

ア 調査の方法等

(7) 調査方法

アンケート調査及び聞き取り（毎年12月に実施）

(イ) 調査対象事業所

企業立地支援事業認定制度等を適用した事業所 116件（大企業28件・中小企業88件）

(ウ) 調査に回答した事業所

116件 回答率100%

イ 調査結果の概要

(7) 設備投資における発注実績

区 分		令和2年～令和5年12月末（累計）	比率
件数	総発注件数	6,740件	100%
	うち県内企業への発注件数	3,161件	47%
発注額	総発注額	2,932億5,300万円	100%
	うち県内企業への発注額	1,585億9,600万円	54%

①

(イ) 操業における発注実績

a 本業での発注実績

区 分		令和2年～令和5年12月末（累計）	比率
件数	総発注件数	501,203件	100%
	うち県内企業への発注件数	185,551件	37%
発注額	総発注額	1,171億4,500万円	100%
	うち県内企業への発注額	401億3,500万円	34%

②



b 管理運営・福利厚生での発注実績

区 分		令和2年～令和5年12月末（累計）	比率
件数	総発注件数	9,082件	100%
	うち県内企業への発注件数	6,083件	67%
発注額	総発注額	129億3,000万円	100%
	うち県内企業への発注額	76億8,200万円	59%

③

(ウ) 設備投資と操業における発注実績の合計

区 分		令和2年～令和5年12月末（累計）	比率
発注額	総発注額	4,233億2,800万円	100%
	うち県内企業への発注額	2,064億1,300万円	49%

①+②+③

(I) 雇用に関する実績（事業所数89件）

区 分	人 数
正社員数	7,091人
正社員以外の社員数	1,772人
雇用者総数（正社員＋正社員以外）	8,863人

<参考>

区 分	人 数
新規採用正社員数の累計	1,100人
県外の事業所から転入した正社員数の累計	570人

(6) 県税の増収効果（令和6年1月31日現在）

企業立地支援事業認定制度等を適用した事業所（116件）の県税の増収影響額について、新規立地・再投資による増加従業者数等と課税実績を基として算定した。

税 目	令和2年度～令和5年度（累計）
個人県民税	1億8,379万円
法人二税	5,667万円
不動産取得税	2億6,131万円
合 計	5億 177万円

(7) 企業立地促進補助金に係る債務負担行為限度額の追加

「セレクト神奈川NEXT」開始当初（令和元年度）に設定した債務負担行為限度額170億円に対して、約214億円の補助金交付が見込まれる。

企業誘致施策による投資の促進により、県内経済の活性化や雇用の創出が期待されることから、今定例会において、企業立地促進補助金に係る債務負担行為限度額について44億円の追加を行う。

区 分	件数	補助額
認定済み	109 件	147 億円
認定見込み	30 件	67 億円
合計 (A)	139 件	214 億円
当初の設定（令和元年度） (B)		170 億円
(A) - (B)		44 億円

## 2 これまでの企業誘致施策の実績等について（総括）

本県はこれまで、「インベスト神奈川（平成16年度～21年度）」、「インベスト神奈川2ndステップ（平成22年度～27年度）」、「セレクト神奈川100（平成28年度～令和元年度）」及び「セレクト神奈川NEXT（令和元年11月～）」の各企業誘致施策により、取組を進めてきた。

これらの施策による事業所誘致実績等は次のとおりである。

### (1) 事業所誘致実績（令和6年2月29日現在）

区 分	誘致件数(うち県外・国外からの立地)
インベスト神奈川	171件 (63件)
インベスト神奈川2ndステップ	192件 (68件)
セレクト神奈川100	180件 (110件)
セレクト神奈川NEXT	195件 (86件)
合 計	738件 (327件)

### (2) 助成額及び経済的効果等（令和5年12月31日現在）

区 分	事業所数 ※1 (うち撤退数)	助成額等※2 (後年度負担額(内数))	発注額 ※3	うち県内企業 への発注額 (県内割合)
インベスト 神奈川	80件 (2件)	686億2,528万円 (-)	7兆3,515億8,000 万円	2兆8,669億4,100万円 (39%)
インベスト 神奈川2nd ステップ	87件	38億7,893万円 (-)	2兆349億5,800 万円	5,540億7,100万円 (27%)
セレクト 神奈川100	109件	110億1,960万円 (56億7,645万円)	9,588億4,400 万円	4,411億8,500万円 (46%)
セレクト 神奈川 NEXT	125件	155億7,861万円 (138億4,157万円)	4,233億2,800 万円	2,064億1,300万円 (49%)
合 計	401件 (2件)	991億242万円 (195億1,802万円)	10兆7,687億1,000 万円	4兆686億1,000万円 (38%)

※1 施設整備等助成制度、産業集積支援事業認定制度及び企業立地支援事業認定制度を適用した事業所数

※2 誘致事業所に対する支援した額（助成金・補助金、賃料補助金、融資事業費補助、奨励金、不動産取得税等軽減）。助成金・補助金の後年度負担額を含む。

※3 誘致事業所による設備投資と操業開始後10年までの発注実績の累計

### (3) 雇用実績（令和5年12月31日現在）

区 分	事業所数 ※	正社員数	正社員以外の 社員数	合計
インベスト神奈川	3件	237人	28人	265人
インベスト神奈川 2ndステップ	81件	17,188人	3,084人	20,272人
セレクト神奈川100	87件	13,124人	2,412人	15,536人
セレクト神奈川 NEXT	89件	7,091人	1,772人	8,863人
合 計	260件	37,640人	7,296人	44,936人

※ 施設整備等助成制度、産業集積支援事業認定制度及び企業立地支援事業認定制度を適用した事業所等のうち操業している事業所数（ただし助成金の交付が終了した事業所を除く）

### (4) 県税の増収効果（令和6年1月31日現在）

区 分	増収影響額 ※1
インベスト神奈川 ※2	514億1,459万円
インベスト神奈川2ndステップ	188億7,586万円
セレクト神奈川100	47億7,870万円
セレクト神奈川NEXT	5億 177万円
合 計	755億7,092万円

※1 各々の助成等制度を適用した事業所の県税（個人県民税、法人二税及び不動産取得税）の増収影響額について、新規立地・再投資による増加従業者数等と課税実績を基に算定

※2 増収影響額は、今年度の調査対象（操業開始後10年以内の事業所）3件の累計に、操業義務期間内に撤退した事業所2件及び全施設を財産処分した事業所1件の撤退等するまでの累計、助成金の交付が終了した事業所の助成金交付終了（操業開始後10年）までの累計を加算している。

### 3 次期企業誘致施策（案）について

県では、県内経済の活性化と雇用の創出を目指し、企業誘致施策「セレクト神奈川NEXT」により企業誘致を推進している。

令和6年3月末で施策の取組期間が終了することから、これまでの効果的な支援内容を維持しつつ、明らかとなった課題への対応を検討し、令和5年12月に産業労働常任委員会へ素案を報告した。

このたび、パブリック・コメント（県民意見募集）及び市町村意見照会を踏まえ、次期企業誘致施策（案）を取りまとめたので、報告する。

#### (1) 次期企業誘致施策（素案）に対するパブリック・コメント（県民意見募集）の結果

##### ア 募集期間

令和5年12月14日から令和6年1月12日まで

##### イ 意見数

36件（意見提出者数：15名）

##### ウ 意見の内訳

区 分	延べ件数
1 施策全般に関する事	15 件
2 対象産業・業種に関する事	9 件
3 認定要件に関する事	8 件
4 その他	4 件
合 計	36 件

##### エ 意見の反映状況

区 分	延べ件数
A 施策に反映したもの（意見の趣旨を既に施策に反映しているものを含む）	12 件
B 今後の取組の参考とするもの	14 件
C 案に反映しないもの	2 件
D その他（感想、質問等）	8 件
合 計	36 件

##### オ 主な意見

##### A 施策に反映したもの（意見の趣旨を既に施策に反映しているものを含む）

- ・企業における脱炭素に向けた取組は多岐にわたることから、企業の声を参考に要件を設定してほしい。
- ・県内経済が均衡ある発展を遂げられるよう、横浜・川崎以外の地域への企業誘致を促進するような施策を行う必要がある。

## B 今後の取組の参考とするもの

- ・コロナ禍を経て、リモートワークなど新たな働き方が進展した。オフィスの在り方の変化に対応した施策とすべきである。
- ・低利融資は企業が進出する上での大きなインセンティブになり効果的な施策であると思われるので、現在の融資制度を継続するとともに可能であればその拡充を図るべきである。

## C 案に反映しないもの

- ・人材確保の面から学校等の誘致を含めた対策を検討すべきである。

## D その他（感想、質問等）

- ・対象産業の広がり、大規模設備投資、雇用要件の緩和など、利用の範囲が広がっている点は、中小企業にとっても大変意義のあることと考えられる。

## (2) 市町村意見照会の結果

### ア 照会時期

令和5年12月14日から令和6年1月5日まで

### イ 照会対象・回答数

- ・33市町村（回答：33市町村）

### ウ 主な意見

- ・自然科学研究所を市の誘致対象業種としており、研究所の立地促進という点で親和性が高い。
- ・老朽化している生産施設が増えており、企業の経営判断によっては既存の事業所が県外に流出してしまう恐れもあるため、大規模設備投資に対する支援の拡充は大変大きな意義がある。
- ・脱炭素社会の実現に向けた取組について、企業規模などにより取り組み方は様々であるから、要件次第で制度利用のハードルが非常に高くなることが想定される。

## (3) 次期企業誘致施策（案）

次期企業誘致施策について、現行の企業誘致施策「セレクト神奈川NEXT」を拡充の上、延長し、引き続き市場の創出や拡大が見込まれる成長産業の企業の立地の促進と、高度な産業集積の維持及び発展を図る。

### ア 施策の方向性

- ・現行の「セレクト神奈川NEXT」において効果のあった、新規立地及び県内再投資への支援の継続
- ・人口減少、労働力不足が進む中、生産性向上に取り組む企業動向を踏まえた雇用要件の緩和

- ・大規模事業所の規模縮小や県外流出を防止するため、一定規模以上の設備投資に対する支援の拡充
- ・雇用効果の高い研究所の立地促進に向けた対象の拡充
- ・企業立地件数の地域偏在解消に向けた更なる取組
- ・今後成長が見込まれる「脱炭素関連産業」の対象産業への追加
- ・脱炭素社会の実現に向けた取組の促進

## イ 実施目標

景気の先行きについて不透明感がある中、令和元年度から4年度の実績件数（4年間で200件）を維持していくことをめざし、企業立地支援件数を令和9年度までに200件（取組期間中の累計）とすることを目標とする。

## ウ 取組期間

令和6年4月1日から令和10年3月31日まで

## エ 施策の内容

### (ア) 支援の対象とする産業・業種

#### a 対象とする産業分野

未病関連産業、ロボット関連産業、観光関連産業、先端素材関連産業、先端医療関連産業（感染症の感染防止に資する事業を含む）、IT/エレクトロニクス関連産業、輸送用機械器具関連産業、地域振興型産業（横須賀三浦及び県西地域）、脱炭素関連産業  
 ※研究所の場合、全産業分野が対象

#### b 対象とする業種

「製造業」、「電気業（発電所に限る）」、「情報通信業」、「卸売業（ファブレス企業に限る）」、「小売業（デューティーフリーショップに限る）」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業（旅館、ホテルに限る）」、「娯楽業（テーマパークに限る）」

#### ※地域振興型産業の対象業種

製造業（食料品、飲料、はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具）

#### ※大規模設備投資の対象業種

製造業（食料品、飲料、石油製品・石炭製品、はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、輸送用機械器具）

(イ) 立地を促進するための支援策

a 支援策の対象とする企業の要件

(企業誘致促進賃料補助金及び外国企業立上げ支援補助金を除く。)

	全業種（宿泊施設を除く）	宿泊施設（旅館、ホテル）
投資額	大企業 20億円以上 中小企業 5千万円以上 ※ 大規模設備投資の場合は、40億円以上	—
雇用人数	大企業 30名以上 中小企業 10名以上 ※ 大規模設備投資の場合は、60名以上 ※ 非常用雇用者2人を常用雇用者1人とみなす（ただし、当該非常用雇用者の換算後人数は、常用雇用者数に占める割合50%未満とすること。）。	—
その他	小売業は、関税法第42条に基づく保税蔵置場の許可を受けること。	① 客室数100室以上(横浜・川崎地域) 客室数30室以上(その他の地域※) ② 平均客室面積20㎡以上 ③ 国際観光ホテル整備法に規定するホテル、旅館の施設基準を満たすこと。 ④ 日本政府観光局認定外国人観光案内所の設置の要件を満たすこと。
	「2050年脱炭素化」への取組を表明し、脱炭素化に係る取組を行うこと。	

※ その他の地域での立地に際しては、総客室面積が600㎡以上で、②から④までの要件を満たす施設についても対象とする。立地に当たっては、個別事業計画ごとに事前に市町村の意向を確認し、支援の可否を決定する。

b 支援策の内容

(a) 企業立地促進補助金

土地・建物・設備への投資額に一定割合を乗じた金額を上限額の範囲内で補助する。

支援対象：県外からの立地、県内再投資

(一定規模以上の設備投資については設備のみの投資も対象)



補助額：[大企業]投資額の3%、上限5億円

[中小企業]投資額の6%、上限5億円

次の要件を満たす場合は、[大企業]投資額の6%、上限10億円

[中小企業]投資額の12%、上限10億円

- 特区制度等を活用する場合
- 観光関連産業（旅館、ホテル）
  - ・ 客室面積が平均40㎡以上、かつ、リムジンバスの発着所を設置すること。

#### (b) 企業誘致促進賃料補助金

多様な立地形態に合わせた支援を行うため、賃貸借によりオフィス等を設置する場合に、その賃料を補助し、県内への定着を図る。

支援対象：県外からの立地、県内再投資（外国企業に限る）

要件：[大企業]常用雇用者30人以上

[中小企業]常用雇用者10人以上

- ※ 外国企業にあつては、常用雇用者5人以上（うち少なくとも3人は日本人又は定住者等）
- ※ 非常用雇用者2人を常用雇用者1人とみなす（ただし、当該非常用雇用者の換算後人数は、常用雇用者数に占める割合50%未満とすること。）
- ※ 横須賀三浦及び県西地域に立地する中小企業にあつては5人以上

補助額：賃料月額の1/3、補助期間6か月、上限600万円

特区制度等を活用する場合は、賃料月額1/2、補助期間6か月、上限900万円

#### (c) 企業立地促進融資

県が金融機関へ利子補給を行い、金融機関が超長期・固定の低利融資を実施し、立地のインセンティブを高める。

支援対象：県外からの立地、県内再投資

（いずれも中小企業、中堅企業（資本金10億円未満の企業）に限る）

融資額：最大10億円で事業費の80%以内

融資期間：20年以内（2年以内の据置期間含む）

利率：15年以内 1.2%以内

15年超20年以内 1.7%以内

次の要件を満たす場合は

利 率：15年以内 0.9%以内  
15年超20年以内 1.4%以内

- 特区制度等を活用する場合
- 観光関連産業（旅館、ホテル）
  - ・ 客室面積が平均40㎡以上、かつ、リムジンバスの発着所を設置すること

(d) **税制措置**

企業の立地を促進するため、取得不動産の不動産取得税を2分の1軽減する。

なお、都市再生緊急整備地域では、地域決定型地方税制特例措置を活用し、不動産取得税をさらに10分の3、または10分の6軽減することにより、最大で5分の4を軽減する。

支援対象：県外からの立地、県内再投資

#### (4) 現行施策と次期企業誘致施策（案）の比較

現行施策「セレクト神奈川NEXT」		次期企業誘致施策（案）					
対象産業	未病関連産業、ロボット関連産業、 <u>エネルギー関連産業</u> 、観光関連産業、先端素材関連産業、先端医療関連産業、IT/エレクトロニクス関連産業、輸送用機械器具関連産業、 <u>新型コロナウイルス感染症の感染防止に資する医療・衛生製品関連産業</u> 、 <u>地域振興型産業</u> （横須賀三浦及び県西地域）（注）		一部拡充・見直し	未病関連産業、ロボット関連産業、観光関連産業、先端素材関連産業、先端医療関連産業（感染症の感染防止に資する事業を含む）、IT/エレクトロニクス関連産業、輸送用機械器具関連産業、 <u>地域振興型産業</u> （横須賀三浦及び県西地域）（注）、 <u>脱炭素関連産業</u> <b>※研究所の場合、全産業分野が対象</b>			
	対象業種	製造業、電気業（発電所に限る）、情報通信業、卸売業（ファブレス企業に限る）、小売業（デューティーフリーショップに限る）、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業（旅館、ホテルに限る）、娯楽業（テーマパークに限る）		一部拡充	製造業、電気業（発電所に限る）、情報通信業、卸売業（ファブレス企業に限る）、小売業（デューティーフリーショップに限る）学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業（旅館、ホテルに限る）、娯楽業（テーマパークに限る）		
地域振興型産業		食料品・飲料製造業			地域振興型産業	製造業（食料品、飲料、 <u>はん用機械器具</u> 、 <u>生産用機械器具</u> 、 <u>業務用機械器具</u> ）	
<新規>		<新規>			新規	製造業（食料品、飲料、 <u>石油製品・石炭製品</u> 、 <u>はん用機械器具</u> 、 <u>生産用機械器具</u> 、 <u>業務用機械器具</u> 、 <u>輸送用機械器具</u> ）	
要件	投資額	大企業	20億円以上	継続	大企業	20億円以上	大規模設備投資の場合は、 <u>40億円以上</u>
		中小企業	5千万円以上		中小企業	5千万円以上	
	雇用要件	大企業	常用雇用者50名以上	緩和	大企業	<u>常用雇用者30名以上</u>	大規模設備投資の場合は、 <u>60名以上</u>
		中小企業	常用雇用者10名以上（賃料補助金については5名以上（特定地域のみ））		中小企業	常用雇用者10名以上（賃料補助金については5名以上（特定地域のみ））	
脱炭素対応	<新規>		新規	「2050年脱炭素化」への取組を表明し、 <u>脱炭素化に係る取組を行うこと</u>			
				※ <u>非常用雇用者2人を常用雇用者1人とみなす（ただし、当該非常用雇用者の換算後人数は、常用雇用者数に占める割合50%未満とすること）</u>			

（注）・横須賀三浦地域：横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町  
 ・県西地域：小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町

## V 「中小企業制度融資」について

### 1 融資実績

令和5年度（12月末）の融資実績は、1,308億円（対前年同期比70.6%、545億円減）となった。

これは、昨年度、信用保証料をゼロとした「原油・原材料高騰等対策特別融資」に多数の申込みがあったことにより、昨年度同期との比較において減少したものである。

（単位：億円）

区 分	令和3年度 (12月末)		令和4年度 (12月末)		令和5年度 (12月末)		R5-R4 増減額	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
(新型コロナウイルス 経営安定型資金 感染症対応資金を含む)	経営安定資金 (新型コロナウイルス感染症対応資金を含む)	3,200	698	4,868	1,223	707	174	△ 1,048
	新型コロナウイルス関連融資 (新型コロナウイルス感染症対応資金を含む)	3,029	649	357	77	227	55	△ 21
	売上・利益減少対策融資 【新型コロナウイルス要件】	214	58	129	31	1	0	△ 31
	セーフティネット保証5号	216	63	-	-	-	-	-
	新型コロナウイルス対策特別融資 (4号別枠)	266	68	227	46	213	50	4
	新型コロナウイルス対策特別融資 (危機関連保証別枠)	585	93	-	-	-	-	-
	新型コロナウイルス感染症対応資金	1,748	365	-	-	-	-	-
	事業再生サポート融資（感染症対応枠）	0	0	1	0	13	4	4
	売上・利益減少対策融資(新型コロナウイルス要件を除く)	115	29	4,383	1,098	354	80	△ 1,018
	売上利益減少対策融資	115	29	73	18	70	11	△ 6
	原油・原材料高騰等対策特別融資	0	0	4,310	1,080	284	68	△ 1,011
	セーフティネット保証5号 (新型コロナウイルス関連を除く)	0	0	79	30	48	13	△ 16
	借換支援融資	39	12	35	11	61	19	7
	条件変更改善借換融資	0	0	0	0	0	0	0
	リターンアシスト長期保証融資	14	5	10	3	12	4	0
	その他	3	1	4	1	5	0	0
	体質強化型資金	小口零細企業保証資金	775	39	988	50	1,522	77
小規模事業資金		481	59	533	62	828	98	35
事業振興資金		2,203	405	2,324	466	3,647	883	417
新型コロナウイルス関連融資		1,783	310	1,713	326	2,820	693	366
コロナ新事業展開対策融資		893	135	819	112	368	45	△ 66
コロナ・災害対策支援融資		4	1	1	0	-	-	皆減
伴走支援型特別融資		886	172	893	213	2,452	647	433
生産性向上支援融資		14	5	20	8	20	9	0
その他	406	89	591	130	807	181	50	
ライフステージ別資金	ライフステージ別資金	545	44	683	51	922	72	20
	(創業者・拡大期) 創業支援融資等	538	41	678	49	912	68	19
	(再生期) 事業承継関連融資	7	3	5	1	10	3	1
	政策連動資金	4	0	3	0	14	2	1
合 計	7,208	1,249	9,399	1,854	7,640	1,308	△ 545	

※ 令和5年度（12月末）実績は対前年同期比で、件数が81.3%、金額が70.6%となった。

※ 各融資メニューの金額は億円未満の端数を切捨て。

※ 端数処理の関係で、資金ごとの合計金額の計と「合計」欄の金額が一致しない場合がある。

## 2 新型コロナウイルス感染症等の影響を受ける県内中小企業者への支援

### (1) 新型コロナウイルス関連融資の拡充等

令和3年4月1日から、新型コロナウイルス感染症による事業活動の影響から脱却するため、新たな事業展開や経営の改善を後押しする「コロナ新事業展開対策融資」及び「伴走支援型特別融資」を実施するとともに、同年7月1日からは、信用保証料負担を最大ゼロに引き下げ、中小企業者等への金融支援を強化し、実施した。

令和4年度は、令和3年度に引き続き、「コロナ新事業展開対策融資」及び「伴走支援型特別融資」を実施した。さらに、信用保証料補助を同年10月17日から令和5年2月28日まで拡充し、令和3年度と同様に信用保証料を最大ゼロに引き下げ、「伴走支援型特別融資」については、「ゼロゼロ融資」等からの借換需要に対応するため、令和5年1月から借換要件等を緩和した。

### (2) 新型コロナウイルス関連の融資実績（令和2年2月～令和6年1月）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内中小企業の資金繰り支援のため、金利と信用保証料負担を軽減した新型コロナウイルス関連融資の実績は、令和6年1月末までに51,546件、1兆1,059億円となった。

#### 【新型コロナウイルス関連融資実績（令和2年2月～令和6年1月末）】

（単位：億円）

融資メニュー	件数	金額
コロナ新事業展開対策融資	3,286	463
コロナ・災害対策支援融資	6	2
伴走支援型特別融資	6,164	1,529
事業再生サポート融資（感染症対応枠）	22	8
売上・利益減少対策融資【新型コロナウイルス要件】	1,026	274
セーフティネット保証5号	1,104	374
新型コロナ対策特別融資（4号別枠）	3,264	1,000
新型コロナ対策特別融資（危機関連保証別枠）	3,674	1,276
新型コロナウイルス感染症対応資金	33,000	6,128
計	51,546	11,059

※ 端数処理の関係で、融資ごとの合計金額の計と「計」欄の金額が一致しない場合がある。

※ 各融資メニューの金額は億円未満の端数を切捨て。

### 3 ウクライナ情勢・原油価格上昇等の対応

#### (1) これまでの経過

原油価格の上昇により影響を受けた中小企業・小規模事業者（以下、中小企業）に対する支援として、

- ・ 令和3年11月10日から、金融課及び（公財）神奈川産業振興センター等に「原油価格上昇に関する特別相談窓口」を設置
- ・ 令和4年2月25日に、国の動きと歩調を合わせて、「ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」に拡充
- ・ 同年3月9日には原油価格・物価高騰等に直面する中小企業を対象とした「原油・原材料高騰等対策特別融資」を新設
- ・ 同年7月25日から12月28日までの間、「原油・原材料高騰等対策特別融資」の信用保証料補助を拡充し、中小企業が負担する信用保証料をゼロとするため、6月補正予算に約9.3億円を計上。その後追加予算措置を行い、計63.1億円計上
- ・ 令和6年1月4日から、融資限度額500万円までの小口枠を設け、信用保証料補助を拡充

#### (2) 「原油・原材料高騰等対策特別融資」の融資実績（1月末時点）

（単位：億円）

年度	件数	金額
令和3年度	3	0
令和4年度	4,747	1,181
令和5年度	334	77
4月	13	3
5月	27	6
6月	30	7
7月	36	8
8月	31	6
9月	48	12
10月	31	7
11月	29	7
12月	39	9
1月	50	8
合計	5,084	1,259

※ 各月の金額は億円未満の端数を切捨て。

※ 端数処理の関係で、各月の融資金額の計と「合計」欄の金額が一致しない場合がある。

※ 保証料ゼロの保証承諾実績は、4,673件、1,162億円。

※ 原油・原材料高騰等対策特別融資（小口）の実績は、23件、9,110万円。

## VI 障がい者雇用の取組について

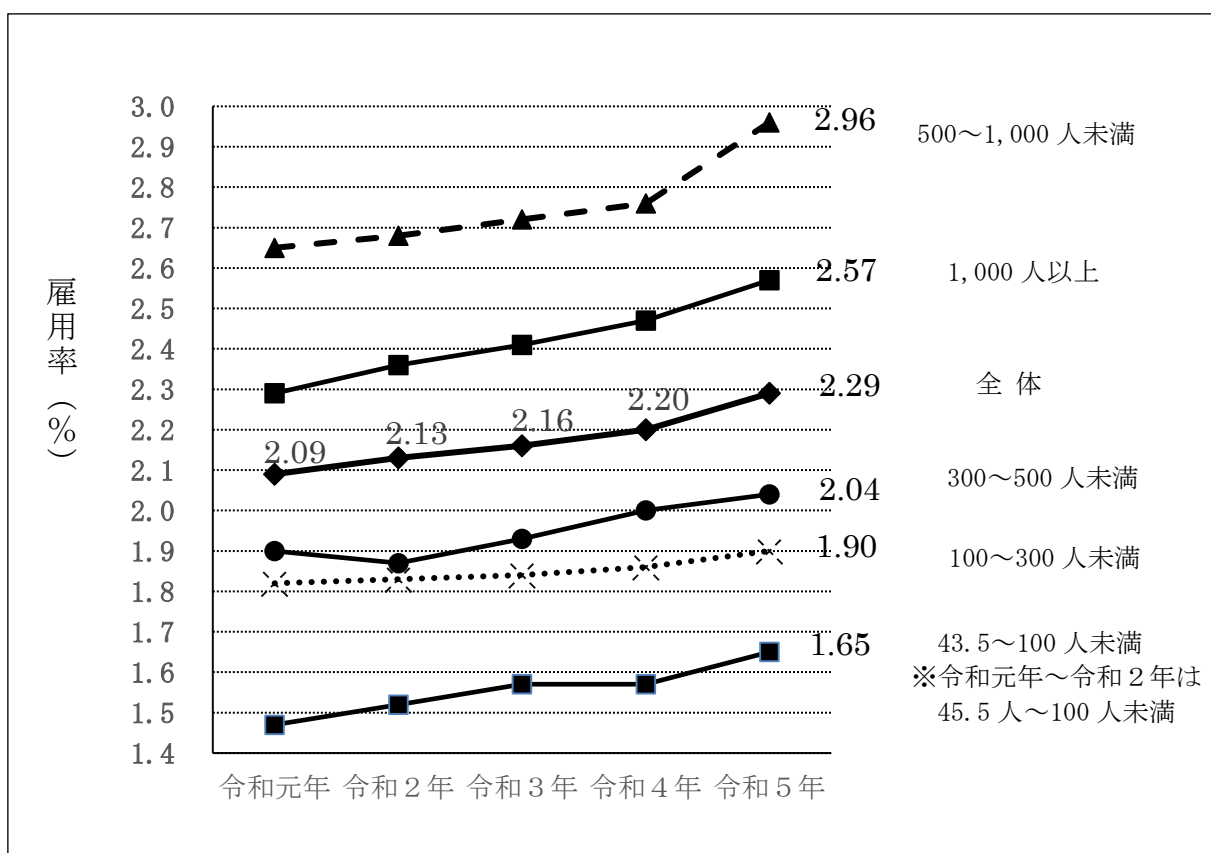
### 1 概況

県内民間企業の障がい者の雇用率は、年々増加しているものの、令和5年6月1日現在で2.29%と、法定雇用率を下回っており、特に中小企業における取組が進んでいない。

また、近年、求職者が増加している精神障がい者については、雇用後の職場定着が課題となっている。

こうした中、法定雇用率は、令和6年4月から2.5%、令和8年7月から2.7%と段階的に引き上げられることになっている。

＜県内企業規模別障がい者の雇用率の推移（各年6月1日現在）／神奈川県労働局＞



＜障がい種別平均勤続年数＞

障がい種別	身体	知的	精神
平均勤続年数	10年2月	7年5月	3年2月

資料：厚生労働省「平成30年度障害者雇用実態調査」（令和元年6月25日公表）

## 2 令和5年度の主な取組

### (1) 中小企業等への個別支援

障害者雇用促進センターが、個々の企業の障がい者雇用に向けた取組状況に合わせ、きめ細かな支援を行っている。

#### ア 障害者法定雇用率未達成企業等への個別訪問

神奈川労働局・ハローワークと連携して、障害者法定雇用率未達成の中小企業等を個別訪問し、障がい者雇用への理解促進を図るとともに、国の助成金や県の支援策の紹介等を行っている。

<訪問件数>

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和6年1月末時点
1,132	697	537	799	729

#### イ 出前講座

企業からの要請により職員が訪問し、経営者や従業員を対象に、障がい特性等の基礎知識、職場定着に向けた配慮、職場の対応事例など、ニーズに合わせた出前講座を実施している。

<実施回数>

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和6年1月末時点
42	26	41	28	28

#### ウ 社会保険労務士による相談支援

企業からの要請により、社会保険労務士を派遣し、就業規則や労務管理等に関する助言等を行っている。

<実施回数>

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和6年1月末時点
5	11	3	2	0

### (2) 企業への普及啓発等

#### ア 研修等

企業の経営者や人事担当者等を対象に、障がい者雇用への理解を深め、自社での雇用イメージを持てるよう、研修等をオンライン形式も取り入れて実施している。

<実施件数>

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和6年1月末時点
12	4	7	8	8

#### イ かながわ障害者雇用優良企業の認証等

障がい者雇用に積極的に取り組む中小企業が、社会的に評価される仕組みをつくるため、障害者雇用率4.0%以上の中小企業を「かながわ障害者雇用優良企業」として認証し、障害者雇用率3.0%以上の中小企



業を「かながわ障害者雇用ハート企業」として公表している。

<かながわ障害者雇用優良企業認証件数（累計）>

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和6年1月末時点
62	71	76	90	89

<かながわ障害者雇用ハート企業公表件数（累計）>

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和6年1月末時点 (令和6年1月1日付廃止)
47	73	99	106	105

### ウ 障害者雇用率制度対象企業へのダイレクトメールの送付

法定雇用率の段階的な引上げを踏まえ、神奈川県労働局との連名により、障がい者雇用に係る支援窓口（ハローワーク、障害者雇用促進センター）などを案内するダイレクトメールを法定雇用率未達成の県内企業（約2,700社）に送付。

## (3) 企業への補助事業

### ア 精神障がい者を雇用する中小企業への補助

精神障がい者を雇用して1年以内の中小企業が、雇用した障がい者へ業務指導を行い、職場での相談に対応する職場指導員を設置する場合に、その費用の一部を補助している。

<交付決定件数>

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和6年1月末時点
13	13	13	16	11

### イ 特例子会社・特定組合等設立支援補助金

障がい者の就労の場の拡大を図るため、県内に特例子会社や特定組合等（算定特例となる事業協同組合等）を設立しようとする事業主に対し、設立プラン策定に要する経費等を補助する。（令和2年度新規事業）

<設立計画書提出件数>

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和6年1月末時点
1	2	0	0

## (4) 障がい者就労支援機関への支援

障がい者の就労に向けた準備を整えるため訓練等を行っている障がい者就労支援機関に対し、支援を行っている。

### ア 職業能力評価

障害者雇用促進センターが、障がい者の適性を把握し、適切な就労につなげるため、就労支援機関からの依頼による職業能力評価を実施している。

<受付件数>

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和6年1月末時点
153	105	108	121	101

## イ 研修

障がい者就労支援機関の支援力の向上に関する研修のほか、主に精神障がい者を対象とした職場定着支援ツール（K－STEP）を紹介する研修等をオンライン形式も取り入れて実施している。

<実施件数>

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和6年1月末時点
8	7	9	11	11

## Ⅶ 神奈川版ライドシェア（案）の検討状況について

### 1 これまでの経緯

県は、神奈川版ライドシェア検討会議（以下「会議」という。）を設置し、夜間の時間帯にタクシー不足が生じている三浦市域において、具体的な検討を進め、法制度や実証実験の概要などを整理してきた。

### 2 法制度の整理

道路運送法では、一般のドライバーが自家用車を利用して有償で旅客を運送することは認められておらず、同法第 78 条では一部例外規定が示されているが、現行法では神奈川版ライドシェアは実施できない。

### 3 法制度に係る県の動き

神奈川版ライドシェア実施に向け法制度を整理した結果、課題となる次の 3 項目について、令和 5 年 12 月 13 日に県から国に要望した。

- ・実施主体をタクシー会社とすること
- ・地域や時間帯によりタクシー不足が生じた場合に実施できること
- ・上記の実施にあたり料金がタクシー料金と同額程度にできること

### 4 法制度に係る国の動き

令和 5 年 12 月 26 日の規制改革推進会議の中間答申では、県が要望した 3 項目すべてが反映され、道路運送法第 78 条第 3 号に基づき、令和 6 年 4 月から、神奈川版ライドシェアの実施が可能となった。

また、同法第 78 条第 2 号の適用対象となる交通空白地に、夜間など時間帯の概念も認められることとなり、同制度を活用した三浦市主体の実証実験が可能となった。

### 5 実証実験の実施について

令和 6 年 2 月 1 日に開催した第 3 回会議では、令和 6 年度に、三浦市主体の実証実験を行い、需要や運用面での課題を検証することについて、関係者の了承をいただいた。

### (1) 実証実験（案）の概要

項目	内容
出発地、時間帯	三浦市内、19時から25時
利用者	制限なし（専用アプリに登録）
ドライバー及び車両	三浦市在住者及び在勤者の自家用車 (20名程度を想定)
料金	タクシーと同額程度を想定
実施期間	8か月程度 (令和6年4月中の開始を目指す)

### (2) 県・市の負担で実施する安全対策等

項目	内容	
安全対策	運行管理 整備管理	タクシー会社が、運転前点呼等の運行管理や 日常点検等の整備管理を遠隔で実施
	車両設備	運行管理者がリアルタイムで状況確認を行えるドライ ブレコーダー、車内カメラ等を設置
	アプリ	配車管理、料金確定、事前決済、ドライバー評価等
その他	保険	既存の交通空白地有償運送制度保険に加入
	効果検証	アプリによる配車実績に基づく、利用実績の把握や本格 実施に向けた継続性、改善策の検討等

### (3) 県、市やタクシー会社の役割

主体	役割
三浦市 【実施主体】	・ 地域公共交通会議の開催、交通空白地有償運送の登録 ・ タクシー会社への委託（運行管理・整備管理等） ・ 保険の加入、ドライバー募集
タクシー会社	・ 運行管理・整備管理、アプリによる配車 ・ ドライブレコーダー、車内カメラの設置 ・ ドライバー教育、事故時の現場対応・苦情対応
神奈川県	・ 会議の開催 ・ 調査・調整（法制度・アプリ・保険・設備等） ・ PR・効果検証

## 6 現在の検討状況

### (1) アプリの検討

- ・ 県としてアプリに求める機能の検討・仕様を整理
- ・ 4月から限定的に解禁される、タクシー会社が主体のライドシェアに対応したアプリを開発している事業者と仕様について調整

### (2) 保険の検討

- ・ 実証実験は、既存の交通空白地有償運送制度保険で対応
- ・ 現在、各社の補償内容を比較検討
- ・ 本格実施に必要な保険は、保険会社の開発動向等を注視しながら検討する

## 7 今後の進め方

引き続き、関係者と連携し実証実験の準備を進め、令和6年4月中の実証実験の開始を目指す。

- 令和5年度
- ・ 三浦市地域公共交通会議の開催  
(第一回：2月16日、第二回：3月下旬予定)
  - ・ アプリ事業者との調整 等
  - ・ ドライバー募集（2月21日から3月13日）
- 令和6年度
- ・ 実証実験の実施（4月中の開始を目指す）

(参考) 神奈川版ライドシェアと規制緩和による法制度の変更点

	神奈川版 ライドシェア	道路運送法第78条第2号 交通空白地有償運送	道路運送法第78条第3号 (公共の福祉を確保するためやむを得ない場合)
実施主体	タクシー会社 (実証実験時は三浦市)	市町村 NPO法人等	<u>タクシー会社</u>
対象地域	地域・時間帯限定	交通空白地(過疎地域等) に <u>夜間など時間帯の 概念を取込み拡大</u>	<u>地域・時期・時間帯限定</u>
料金	タクシー料金と 同額程度	実費の範囲	<u>タクシー料金と同額</u>

※下線部が中間答申による変更点